

第3回 企業価値の評価

(企業はどのように評価するのか)

会計と経営のブラッシュアップ 平成 25 年 1 月 14 日 山内公認会計士事務所

本レジュメは、企業会計基準及び次の各書を参考にさせていただいて作成した。(財務諸表論第11版 武田隆二著 H21年1月中央経済社発行) (ゼミナール現代会計入門第9版 伊藤邦雄著 H24.3日本経済新聞社発行)(三式簿記の研究 井尻雄二著 S59.5中央経済社刊)

企業価値とは何か Ī

- ①企業価値とは企業が将来にわたって生み出す利益の合計
- ②利益とは企業に対する社会の評価の結果

1. 企業とは、継続して

- (1) 利益を出来るだけ多くあげ続けることを目的として設立される
- (2) 利益をあげ続けるためには社会に対して役立たなければならない
- (3)「企業価値を創造せよ、さもなくば撤退せよ」とは、①、②を要約したも のでいつの時代にも変わらない原則である。

2. ライブドアや村上事件は、継続的利益(企業価値)を目標としたか

ニッポン放送に対する敵対的TOB(株式公開買い付け)は、企業価値を充 分に高めて経営を行っていない企業に対して、株式を買い集め、その経営権 を握って**企業価値を高めよう**とする者からの買収攻撃でもあった。

村上ファンド(非効率な企業経営を行う企業に対し「もの言う株主」として 資産の有効活用による企業価値の向上を提案等した) はライブドア代表者ら からニッポン放送株式の獲得(目標3分の1)の情報を得て、同株の買付を 行ない、ライブドアの株式取得中(5%)に株式を売却して利益を得た。 H21.2.3 東京高裁は村上世彰氏のインサイダー取引を認定し、懲役2年(執 猶3年)及び罰金300万円、追徴金11.49億円の判決を言い渡した。

3. 企業価値に関する変化の理由

(1)会計制度の改革

会計基準の国際的統合化の波。

連結決算中心主義、年金負債のオンバランス化、金融商品の時価評価など。海外と同一尺度で計られることとなった日本企業の財務。

(2)株式所有構造の変化

従来日本企業は、事業法人や金融機関などの**安定株主**の存在(持ち合い株)により、他企業からの買収の脅威を感じることなく経営することができた。 しかし、それは必ずしも企業価値の最大化に適合しない。

(3) M & A の増加

グローバル競争の激化に伴い、もはや一企業の競争力では市場に生き残って行けない。企業価値を充分に高めなければ**敵対的M&A**の標的となる。

4. 企業買収の脅威

- (1) 安定株主の変化 (株式所有目的の明確化)
- (2)株式交換による買収資金の不要化
- (3) 終身雇用制の崩壊など人事制度の変化

(4)企業の評価

企業は日々動いている。会計とはその生きた企業を写し出す技術である。 企業評価とは企業の価値をとらえることであり、企業の過去の情報(資産 の成長性、収益性等)と現在の情報(他社との比較、資産活用の効率性、 リスク評価等)と将来の情報(事業計画、将来予測等)の適正な収集と適 切な評価である。

評価項目	過去	現在	- 将来
財産			
事業			
収 益			
リスク	\triangle	\circ	

5. 公正価値とは

金融商品の市場価額、資産の証券化、企業の評価などにおいて、公正価値が 要求される。

(1) FASB、IASB の定義「測定日における市場参加者の秩序ある取引のなかで、 ある資産を売却することで受取るであろう価格、あるいはある負債を移転 することで支払うであろう価格

(2) 公正価値

一般的には**時価**である。多数の売手と買手が**経済合理性**により**市場を通じて取引**するときの価格によって資産を評価した額をいう。活発な取引が成長する市場等の存在により、**客観的妥当性**が存在すると考えられる。

(3) いかに公正価値を見積るか(企業評価の場合)

①**コスト・アプローチ**

時価純資産評価額である。

すべての資産項目と負債項目の時価を個別に評価して、その差額である 時価ベースの純資産を株主価値とする評価方法。

②インカム・アプローチ

過去及び将来の利益(年間基準利益)を計算し、資本還元率(マーケットリスクプレミアム)で資本還元する方法である。一連の予測経済利益 を適切な割引率または資本還元率によって現在価値に割引いて算定する。

③マーケット・アプローチ

公開会社の場合には時価である「市場株価方式」を適用し、未公開会社の場合には「類似公開会社方式」又は「類似取引方式」を適用する。マーケット・アプローチの利点は、実際の株価、取引額に基づいているという実証的な面はあるが、欠点としては、類似公開会社又は類似取引の選定などの困難な点がある。

(4) リーマンショック

2008年9月の金融危機による金融市場の機能不全は、公正価値会計に対する不信を起こした。

IASB は同年 10 月に「市場が活発でない場合の金融商品の公正価値と開示」を公表し、市場が活発でない場合には、市場価格をベースとした修正理論価格といった合理的に算定された価額を開示し、公正価値とすべきとした。

6. 公正価値等による企業評価の例

次のような企業について、公正価値等による企業評価を行って下さい。

評価対象株式 2,000株

(1) 財務状態

	B/	S	P/L			
•		千円				
	資産の部	1,000,000	売上高	1,000,000		
	負債の部	600,000	原価・経費・税金	984, 000		
	純資産の部	400,000	当期純利益	16, 000		
(2)発行済材	株式数			20,000 株		
(3)資本金			10	0,000 千円		
(4) 有利子負	負債(利率 3%	%)	30	0,000 千円		
(5) 遊休資産 200, 000 千円						
(6)1株当り類似業種比準価額 12,500円						

(7)過去の年配当額 20/3 500円、21/3 300円、22/3-24/3 400円

1 株当りの評価額 2,000 株の評価

- ①コスト・アプローチ
- ②インカム・アプローチ
- ③マーケット・アプローチ
- ④配当還元方式 (少数株主の特例)

(1) 時価純資産方式による計算(①コスト・アプローチ)

時価純資産方式は、**会社のすべての資産**を時価で評価し、**判明したすべての負債**を差引いて算出した純資産で評価する方式である。(即ち、清算価値的な評価である) 時価純資産方式により評価した結果は次の通りである。

1株当りの時価純資産価額 22,500円

(企業評価@22,500×2,000株 45,000,000円)

尚、評価益が出た場合の税金については通常の法人税等を控除することとした。 (適用税率は事業税の外形標準課税等を加味して40%とした)

この方式により評価するために、価格時点における貸借対照表を作成した。その結果、価格時点の評価額は次の通りとなった。

平成24年3月31日時点の財産状態

	僧	多正後貸借対照 (評価額)	表	修正前貸借対照表 (帳簿価額)
	-		· 千円	 千円
資産の部		1,200,000		1,000,000
負債の部		700,000		600,000
法人税等	(修正時)	40,000		0
純資産	_	450,000	-	400,000

(発行済株式 20,000 株)

1株当りの評価額 **450,000** 千円 ÷20,000 株 =**22,500** 円

(2) 収益還元方式による計算(②インカム・アプローチ) — 1 の場合

会社の過去の利益実績から、現状の年間平均利益を求め、それを公表指標の利益率で資本還元し、自己資本の生み出す利益の評価額(2)とし、また、現在の自己資本に対する危険額を資本還元して自己資本の毀損評価額(3)を求め、それらを現在の自己資本額(1)に加減して、収益還元価額(1)+(2)-(3)を求めた。

以上の方法により評価した結果は次の通りである。

1株当りの収益還元評価額 24,500円

(企業評価@24,500×2,000株 49,000,000円)

	上記による計算	(WACC による計算)
(1) 占 ¬ 次 → 左	千円	
(1)自己資本額 (2)利益の資本還元額	400,000 $169,000$	$\frac{-}{246,278}$
(3)自己資本の毀損額	$\triangle 79,831$	
収益還元価額	489,168	246,278
発行済株式	20,000 株	20,000
1株当り評価額	24,500 円	12,314

① 自己資本額 400,000 千円

平成24年3月末日の会社の帳簿価額を採用した。

(上記)

② 利益の資本還元額169,000 千円

1)年間(平均)利益

16,000 千円

2) 資本環元率

(イ)指標の自己資本利益率 7.58 %(中小企業の財務指標) (参考資料)

(ロ) 企業物価上昇率 2003~2007 年度 (日本銀行)

1.42 (参考資料)

(ハ) 企業倒産率 ④÷⑤ 0.47 企業倒産件数 13,905件 (参考資料) 法人企業数 2,964,498社 (参考資料) 計 9.47 %

16,000 千円 ÷ 9.47% = 169,000 千円 収益還元価額の計算においては、会社の過去の財務実績の平均値を主として採用し、重要な誤り以外の修正は行わなかった。 その理由は公表指標の精度とのバランスを考えてのことである。

③ 自己資本の毀損額 △79,831 千円

1) 自己資本額

400,000 千円

2) 自己資本毀損率

1.89%

(口) 企業物価上昇率

1.42

(ハ) 企業倒産率

0.47

自己資本額 400,000 千円 × 毀損率 1.89% = $\triangle 7,560$ 千円

また、同時に \triangle 7,560 千円を顕在化していない年間(平均)損失と見て、自己資本の毀損額 \triangle 7,560 千円 ÷ 資本還元率 $9.47\% = \triangle$ 79,831 千円 現在の自己資本を約 20%評価減するのは正しいか。

(WACC)

左記の自己資本コスト

9.47 %

自己資本

400,000 千円

有利子負債

300,000 千円

負債コスト

3 %

税率

40 %

WACC =
$$\frac{400,000}{(400,000+300,000)} \times 9.47\%$$

+ $\frac{300,000}{(400,000+300,000)} \times 3\% \times (1-0.4)$
= $5.41\%+0.77\%=6.18\%$

税引後 EBIT=16,000+9,000×(1-0.4)=21,400 税引後 EBIT21,400÷6.18%=346,278

評価 346,278 一 負債 300,000 + 遊休 200,000 = 246,278 千円 \cdots (1) ÷ 20,000 株 = 12,314 円

②インカム・アプローチ — 2 の場合 簿価純財産、混合 WACC で計算 (利率の高い時、再検討)

仮定:	(1) 自己資	本利益率(自己資本コ	スト、資本	還元率)10%	
	(2)税金4	0%			簿価純財産	WACC
					(コストアプローチ)	(インカムアプローチ)
			(単位	7:千円)		
(A)	資産	100,000	自己資本	100,000	$\frac{100}{100} \times 10\%$	=10%

仮定:(3)支払利率 12%(以下、通常利益と同じ)

(B)	資産	100,000	借入金	50,000	50	$50 \times 10^{0/} - 11^{0/}$
			自己資本	50,000	100	$-\frac{50}{100}$ ×12%=11%
	営	業利益	10,000		$2,400 \div 11\%$	5 =21,818(評価)
	支持	公利息	6,000		借入金	注注除 50,000
	税	金	1,600		50, 000	△28, 182※
	当其	期利益	2,400		※又は4,00	$0 \div 10\% = 40,000 $

仮定: (4) 支払利率 8%

(C)	資産	100,000	借入金	50,000	50	×10%+ -	50	∨ 0 0/ — 0 0/
			自己資本	50,000	$\frac{50}{100}$	^10 % T =	100	\times 8 % = 9 %
	営業	利益	10,000		3,600	$\div 9\%$	=40),000 (評価)
	支払	利息	4,000			借入金担	空除 5	0,000
	税	金	2,400		50,	000	4	∆10, 000 ※
	当期	利益	3,600		※又は	₹ 6,000	-10%=	=60,000 カュ

仮定: (5) 支払利率 8%

(D)	資産	100,000	借入金	100,000	0	$_{0/\perp}$ 100 $_{\vee}$ $_{\circ}$ $_{\circ}$ $_{\circ}$
			自己資本	0	$\frac{100}{100}$	$\% + \frac{100}{100} \times 8\% = 8\%$
	営業	 美利益	10,000		$1,200 \div 8$	
	支扎	公利息	8,000		借入	、金控除 100,000
	税	金	800		0	△85,000※
	当其	閉利益	1,200		※又は2,0	000÷10%=20,000 カュ

仮定: (6) 支払利率 8%

欠損金

(E) 資産
$$100,000$$
 借入金 $150,000$ 68% $150,000$ 150

 $\triangle 2,000$

H24.6.14の評価例



税引利益(基準利益)から還元される会社財産 B ② 百万円 この会社財産を使って年間にあげる利益 2.419 百万円 還元率としての自己資本コスト(株主の期待収益率)

B ? = 18 百万円

②インカム・アプローチ — 2 の場合 混合 WACC、税金有で計算

仮定:	(1)自己資本利益至 (2)税金 40%		- TIII)	純財産 収益 (コストアプローチ) (インカムアプローチ)
(A)			工:千円)	100
(A)	資産 100,00 営業利益 税 金 当期利益	10,000 4,000 6,000	100,000	100 ×5% =5% 6,000÷5% =120,000 (評価) 評価 120,000 100,000 120,000
仮定 :	(3) 支払利率 12%	%		
(B)	資産 100,00	0 借入金自己資本	50,000 50,000	$\frac{50}{100}$ × 5 % + $\frac{50}{100}$ × 12% × (1·0.5) = 5.5% 2,400 ÷ 5.5 % = 43,636 (評価)
	営業利益 支払利息 税 金	10,000 6,000 1,600		借入金控除 50,000
	当期利益	2,400		
仮定 :	(4) 支払利率 8%	1		
(C)	資産 100,00	0 借入金自己資本	50,000 50,000	$\frac{50}{100}$ × 5 % + $\frac{50}{100}$ × 8 % × (1·0.5) = 4.5 % 3,600 ÷ 4.5 % = 80,000 (評価)
	営業利益	10,000		借入金控除 50,000
	支払利息	4,000		50,00030,000
	税 金当期利益	2,400 3,600		
仮定 :	(5) 支払利率 8%			
(D)	資産 100,00	0 借入金自己資本	100,000	$\frac{0}{100}$ × 5 % + $\frac{100}{100}$ × 8 % × (1·0.5) = 4.0 % 1,200 ÷ 4.0 % = 30,000 (評価)
	営業利益	10,000		借入金控除 100,000
	支払利息	8,000		0 △70, 000
	税金	800		
	当期利益	1,200		
仮定 :	(6) 支払利率 8%			
(E)	資産 100,00	0 借入金 債務超過	$150,000$ $\triangle 50,000$	$\frac{\triangle 50}{150} \times 5\% + \frac{150}{150} \times 8\% \times (1 \cdot 0.5) = 4.0\%$ 0÷4.0% =0 (評価)
	営業利益	10,000		借入金控除 150,000
	支払利息	12,000		<u>△50, 000</u> <u>△150, 000</u>
	欠 損 金	$\triangle 2,\!000$		

(3)類似業種比較方式による計算(③マーケット・アプローチ)

税法の定める類似業種比準評価に準じて計算した結果は次の通りである。

1株当りの類似業種評価額 17,500円

(企業評価@17.500×2.000株 35.000.000円)

類似業種比準価額① 12,500 円 (参考資料)

純資産評価額② 22,500 円

評価額 (①+②) /2 17,500 円

(4) 配当還元方式による計算(④少数株主方式)

会社の過去の配当実績を指標等の配当率を参考にした資本還元率で割引いて計算した。

1 株当りの配当還元価額 9,000円

(企業評価@9,000×2,000株 18,000,000円)

(1)1株当り配当の実績

決算	20/3	21/3	22/3	23/3	24/3	5年間の平均
配当	500	300	400	400	400	400
額面相当額	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(2) 資本還元率について

財産評価基本通達によれば、その株式の1株当りの資本金の額に対して、配当率10% (標準配当率)を額面相当額として評価している。

しかし乍ら、この配当率の設定はかなり以前のもので、金利の状況と比較しても高い 比率となっている。

今回の評価に当っては、中小企業の財務指標(中小企業編、平成19年発行)に掲載されている実数分析(配当実施額等、卸売業)の配当率 4.45%を参考にして基準的な配当率とした。(参考資料)

(3) 今回の評価に当っての配当還元価額

過去5年間の平均1株当り配当 400円 400円 ÷ 0.0445 = 9,000円

(注)額面相当額 5,000 円
 資本金÷発行済株式の総数 20,000 株
 100,000,000 円 ÷20,000 株 =5,000 円
 配当還元価額 9,000 円÷ 額面相当額 5,000 円= 1.8 倍

(5)鑑定評価の結果計算(所有割合10%株主の場合の株式評価)

鑑定対象株式の発行済株式(所有割合 10.0% 支配割合 20.0%下記※1 参照) に対する支配割合、財産状態、収益状況を勘案して鑑定評価を行った結果は次の通りである。

1株当りの評価額

12,000 円

(10%所有割株式評価@12,000×2,000株 24,000,000円)

①時価純資産価額(22,500円)に**支配割合※1と本業の非継続割合※2を乗じて**評価割合を 算出した。

22,500 円 ×
$$\frac{2,000$$
株 × 2 倍※1 × $\frac{1}{3}$ ※2 = 1,500 円 · · · (1)

②収益還元価額(24,500円)に**支配割合※1と本業の継続割合※2を乗じて**評価割合を算出した。

24,500 円 ×
$$\frac{2,000$$
株 × 2 倍※1 × $\frac{2}{3}$ ※2 = 3,300 円 · · · (2)

③配当還元価額(9,000円)に上記支配割合※1以外の比率を乗じて評価割合を算出した。

9,000 円 ×
$$(1-\frac{2,000株}{20,000株} \times 2 倍※1) = 7,200 円$$
 ・・・(3)

上記の評価割合を合計して(1)+(2)+(3)=
$$12,000$$
円

%1 支配割合(20.0%)とは、鑑定対象株式(2,000 株、所有割合 10.0%)の発行済株式(20,000 株)の 50%超である 10,000 株に対する割合である。

この計算式で支配割合が100%を超える時は100%までとする。

※2 事業の継続割合(評価対象の本業継続割合)を3分の2(非継続割合3分の1)とした。

上記の評価は、会社の継続割合を勘案して、①コスト・アプローチと②インカム・アプローチを採用し、株式の支配割合を見て④配当還元方式を加味して評価した。

Ⅱ 日本的経営と経営資源の見直し

財務面から見た日本的経営の見直しは、「効率化戦略」と「成長、継続戦略」である

リストラの目的は、経済環境の変化に*対応するため、日本的経営の中で行われて来た企業 全体の中の資源の無駄使いの排除、すなわち、人、物、金、の最適配分とスリム化である

先進各国等と比較しても、尚、人件費高、物価高である我国は量的な面においてもリストラを更に進行する必要があり、併せて質的な面においては企業経営を継続的に改革することのできる、経営力の確立が必要と考えられる

(1)経営方法の見直し

リストラは第一段階であるとともに、習慣化すべき経営改善であり、究極の目標はどうすれば、あるいは、どのような経営要素によって、企業成長の為に継続的に B/S、P/L が改善し続けられるかを知り、実施することである

(2) 過剰投資と債務の見直し

B/S の改善---リストラ B/S の改善---継続的な成長

(3) 過剰採用の見直し

P/L の改善---リストラ P/L の改善---継続的な成長

日本経済の起承転結と企業経営

牽引力となった商品、キーワード

起 (経済復興)

1945年---仕組作り---

財閥解体、農地改革、労働運動、合法化 シャウプ勧告による税制の整備 1ドル=360円の単一為替レートの設定 (石炭) 戦後の復興、朝鮮戦争 鉄、エネルギー 官民協調、輸出戦略

承 (高度成長)

1960年---経済成長、世界の奇跡---オリンピック景気、いざなぎ景気 所得倍増、先進工業国へ、量産化 (電器、紡績、建設、製薬) 家電、三種の神器 系列、終身雇用

転(危機の克服と安定成長)

1975年---石油危機の克服---変動相場制と第一次石油危機 財政からの強力な支援 ---円高危機の克服---日本的経営手法 世界同時不況と経済環境の激変 自動化、省力化による製品の差別化 1985年プラザ合意 実物経済からマネー経済へ

(建設、製薬) 3 C、自動車、人口 1 億人超 1980 年トフラーの予言 (不動産、株式投資) 55 年体制 出生率 1.91 人 財テク、地価上昇

結(ゼロ成長)

1990年---バブルから不連続の時代へ---地価、株価の急落と資産デフレ 余剰労働とリストラ 金融システム不安 冷戦構造の終結 平均株価2万円割れ グローバル化とIT化 価格破壊、公定歩合1%

メインバンク制の下、借金、投資過多の1980年代以降の日本経済の中で、企業は本当に投資回収を行った経験はあったのか?

始(IT化とグローバル化、結からの脱却はできるのか)

2000年---20世紀の清算と再出発---少子高齢化、労働の多様化 情報伝達の迅速化と透明性 フルセット主義の放棄、製造業の変身 経営責任の強化と法令遵守 IFRS (国際会計基準) の採用 20 世紀の廃棄と排除 投資回収 ソフト重視とビジネスモデル確立 IT化、柔軟な教育、競争と効率 自己責任、企業価値経営

2. DCF法による経営資源の再チェック

企業の衰退の原因は何か。

それは企業価値の創造に焦点をあてない経営戦略にある。

価値の創造を経営戦略の中心に据える企業こそ、環境の変化等、直面する機会や脅威を最大限に活用することができる。

(第1フェーズ) ---- 現在価値の分析(経営資源の時価評価額) 投資収益率の検討

経営者は与えられた経営資源を活用し、株主に対して利益をもたらし、その期待に添っているか。

(第2フェーズ) ---- 各部門における現状維持価値

各単位ごとに、現在の経営者(事業計画)のもとでこのまま推移した場合のキャッシュ・フローを推計し、割引キャッシュ・フロー法(DCF法)を用いて現在価値を求める。

- 1. 現経営者(事業計画)は期待通りに企業価値を創造しているか。
- 2. 推計された現状維持価値と経営資源の時価評価と の間にギャップはないか。
- 3. 同業他社よりも価値を創造しているか。
- 4. 各事業単位の企業価値の寄与度の比率は妥当か。

例えば将来価値をほとんど創造しないにも関わらず、投資額の大部分を占めてしまう事業単位や、経営者が注意を払い、かなりの時間を費やしているにも関わらず、価値を破壊する事業単位が存在していないかを確かめる。

(第3フェーズ) ---- 内部的潜在価値の分析

現在の経営(事業計画)に可能な変更を加え、変更された事業計画に基づいてキャッシュ・フローを推計して現在価値を求める。

当面は価値を創造しているものの、将来的にはそれが見込めない事業単位から、将来価値を創造する事業単位や新規事業へ人員を再配置したり、資金配分を変えるといったことの検討。

(第4フェーズ) ---- 外部的潜在価値の分析

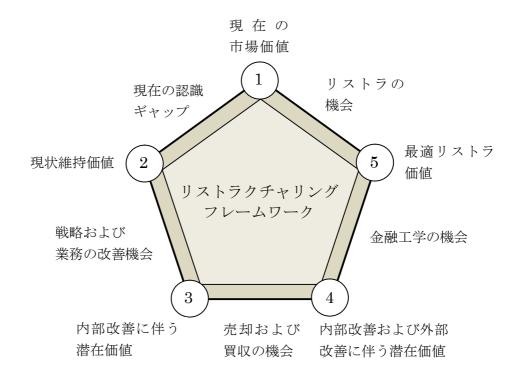
各事業について売却、精算、合併等を行った場合の現在価値を求める。

ある事業単位がほとんど価値を創造しないか、あるいは価値を破壊するという場合には、売却、精算を検討する。

(第5フェーズ) ---- 最適リストラ価値の分析

上記によって分析された結果に基づいて、部分最適ではなく全体最適、即ち全体的に見て企業価値が最大化される戦略を構築する。

リストラクチャリングの機会を評価するための ペンタゴン・フレームワーク



(企業評価と戦略経営 伊藤邦雄訳 2001年日本経済新聞社刊から)

企業価値の把握と改善

具	I 才産時価評価	Ⅱ 現事業価値	Ⅲ 内部的潜在価値	IV 外部的潜在価値	V 最適リストラ価値
A	2, 115	1, 750	2, 640	2, 500	2, 640
В	275	300	320	350	350
\mathbf{C}	600	200	400	500	500
D	200	175	190	175	190
E	150	125	160	200	200
F	35	25	78	35	78
本社管理		-425 	− 325	-375 	-225
合計	† 2,950	2, 150	3, 463	3, 385	3, 733
負債	章 -300	-300	-300	-300	-300
株主価値	*	1,850	3, 163	3, 085	3, 433
比率	≅ 100%	69.8%	119.3%	116.4%	129.5%

(注) 本社管理費

Ⅰ.Ⅱ---現状の本社費用

Ⅲ ---本社費用の節減

IV ----事業処分費用

V ---事業処分後の改善本社費用

3. DCFによる企業価値

- (1) フリーキャッシュフロー=営業利益+減価償却-設備投資-運転資金 (注)継続価値を<処分>価値とする場合(以後、事業継続しない)
- (2) 税率=現状の実行税率

50%

(3) 他人資本コスト=平均借入利率(税引後)

5.4383%

(4) 自己資本コスト=長期国債10年平均利回+リスクプレミア

2.90% +

+ 5.00%

= 7.90%

- (5) 加重平均利率= (借入利率×借入金比率) × (1·0.5) + (自己資本コスト×自己資本比率) (5.4383%)×(180/212)×(1·0.5)+(7.90%×(32·212))=3.5%
- (6) 有利子負債 180 自己資本 32

株主価値計算等

		_	2002	2003	2004	2005	2006年	合計
税引前フリーキャ	ッシュフロー		97	89	81	74	68	408
税引後フリーキャ	ッシュフロー		48	44	41	37	34	204
税引後現在価値		a	46	40	35	30	26	176
継続<処分>価値	直(注)	b						81
事業価値	A=(a+b)							257
運用有価証券評価	近額	В						0
事業外資産		\mathbf{C}						0
企業価値	D = (A + B + C)							257
有利子負債		\mathbf{E}						180
株主価値	F = (D - E)							78
現価係数			0.9484216	0.899503	0.853108	0.809106	0.767374	

(注)継続<処分>価値の推計<開始年度の(自己資本+有利子負債×50%の現価>=105 $105 \times Z=81$

W	最終年度末の純資産等価値	105.836
X	2006年(5年目)の資金コスト	0.054383
Y	6年目以降のフリー・キャッシュ・フロー成長率…GDPの成長予測	0.00
\mathbf{Z}	5年目の現価係数	0.767374
	継続<処分>価値 (W/X-Y)×Z×70% <w z=""></w>	81

リストラは人減らしではなく経営資源の効率化

日本的経営とそれを支えてきた経営構造が今、大きな転換点を迎えている。

企業の経営成果を測る指標が従来の「利益」から「キャッシュ・フロー」へと移行し、「時間がたてば、時価は必ず簿価を上回る」という含み益神話は崩壊した。経営者は環境の変化に応じて、時機を失することなく適切な財務的対応をする必要がある。

その第一は、全ての経営資源は事業の中で、その最高価値を実現しているか否かと問うことであり、この点に問題があれば改善(リストラ)を検討する必要がある。即ち、B/Sの効率化を図り、停滞の中で資源の無駄遣いをしている事業、部門等の存在を調査し、限られた経営資源の有効活用を図る行動をとるべきである。

その第二は、債務の支払義務であり、特に借入金は経営成績と比較して、適 正な規模であるかどうかの検討を行い、限度を超えた借入を避ける必要がある。 時代は借入金の軽量化を要請していることを忘れてはならない。

その第三は、経営における原価及び経費の効率化、即ち固定費の管理強化による業務の改革を行う必要がある。即ち、P/Lの効率化を図り、直接業務と間接業務の区分を明確にし、経営成果に貢献しない人件費等の経費の存在を明らかにして、改善のための行動をとる必要がある。

その第四は、投資は営業キャッシュ・フローにより回収できる範囲内で行うべきであり、事業活動とバランスのとれた規模で行わなければならない。

I T革命がリードする構造改革は時代のトレンドであり、護送船団方式や業界横並びの、下請け的体質に守られてきた日本の企業は、遺伝子レベルとも言っていいほどの本質的な意識改革が要求されているのである。

リストラは人減らしではない、経営資源の効率化である。 財務業績指標の改善ばかりに気をとられ、売上、利益偏重の経営にとどまって はならない。

リストラと併行して、中長期的な視点から戦略を立案し、投資を行い、人材を育成し、顧客満足度を高めるというバランスのとれた経営への改善を行う必要がある。

コストと利益の考え方

タイムスは、会社の置かれている財務 及び 困難な経済環境を理解して、コストと利益についての考え方を改める必要がある。利益が無ければ、資金の調達、設備の更新や市場のリスクや確実性をカバーできない。即ち企業の存続を図れない。

今までの利益は、大枠の計画はあるものの、結果的には成行で得られたものであった。 これでは、安定した売上高を計上し、必要とする利益を達成することは極めて困難と 思われる。

> 安定を欠く売上高 - **ほぼ計画通りのコスト** = 計画できない利益 (流動的) (**固定的**) (成行的)

今後は、売上高の減少も視野に入れて、確実性のある利益でなければならない。

安定を欠く売上高 - 弾力性のあるコスト = 確実な利益 (下方流動的) (下方弾力的) (約束的)

コストは原価と諸経費のことであり、(売上高 - **原価**) - **諸経費** = 利益となるが、確実な利益をあげるためには、コストの弾力性が必要である。

即ち、経営の安定の為には、諸経費の下方弾力性を確保しなければならない。

売上高 - 確実な利益 = コスト

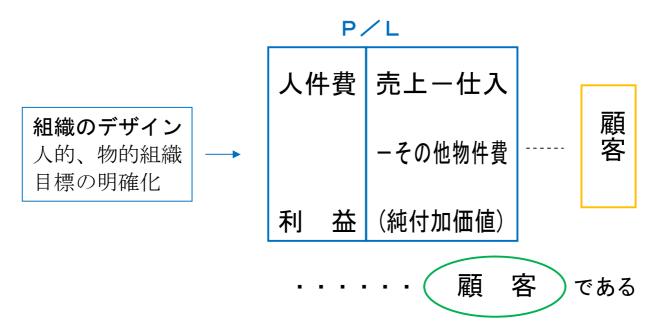
(流動的)(固定的、約束的)(差額弾力的)

以上に述べているのは、経営学でいう利益の最大化を図れ、と言っているのではない。 最小限の利益を明らかにして、事業の存続と繁栄を図る必要のために言っているのであ る。

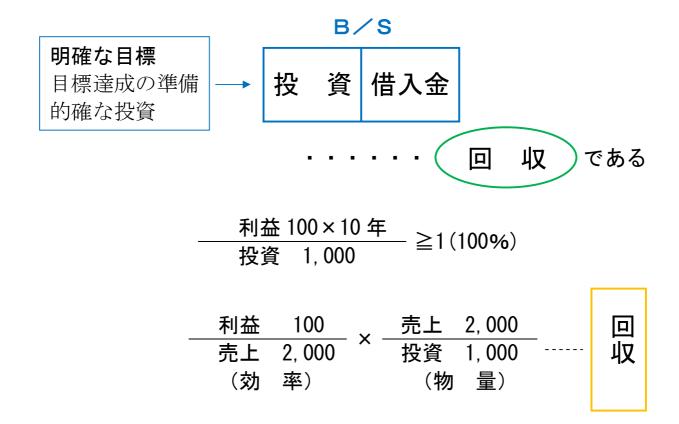
結局、利益とは最小限の固定費であり、コストの下方弾力性を確保する。

産業と企業の強化

①利益とは...... 収益-費用という、システムである。



②投資とは...... 借入返済義務である。その義務とは、 回収のシステムである。

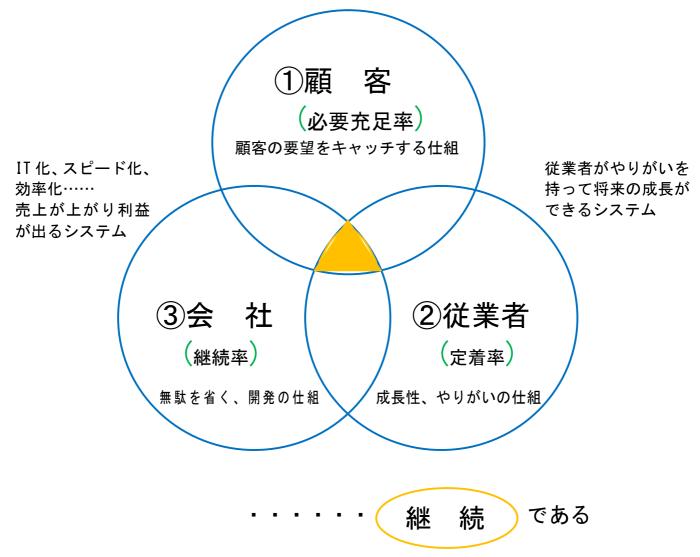


③会社の目的とは..... ①と②を超えて、継続すること

企業が高い収益をあげ続けるには次の2つの方法しかない。

- 1. 独占力を持つ
 - 石油会社やマイクロソフトはその典型であるが、普通は存在しない。
- 2. 普通の会社は、**商品力**を持ち、適切な**ビジネスモデル**を構築する。 商品力とは技術力、**製品力**、サービス力等とも言い換えられる。

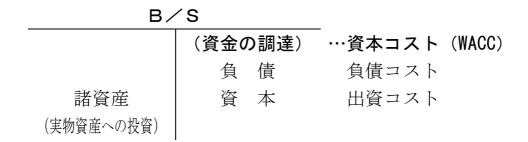
顧客の顕在的、潜在的な要望を把握し、 その要望の顕在化に応える経営システム



会計は企業の目的と密接に関係する。(新陳代謝)

皿 企業評価の予備知識

1. 企業とは、資金面から見れば、負債と資本の調達である



それによって投資を行ない、企業活動の成果をあげる

2. 投資効率とは、

資本コストを上回る企業価値の創出である

資本コスト = 投資家の要求収益率 (WACC) (Required Rate of Return)

(1) 企業の収益の評価(現在価値) は低下する 資本コストが高いほど (2) 企業の初期投資の必要額は低下する

3. 株式コストの推定

CAPM (Capital Asset Pricing Model)

投資家にとって、市場の資金貸借可、取引コスト無の条件の下 での資産での税引後期待収益率は、

i の期待収益率=安全資産の利子率+市場リスクプレミアム×B (8.0%) + (5.0%) × (1.2)

安全資産利子率 - 例えば国債など、無リスク資産(仮定) の利子率(仮に1.0%)

市場リスクプレミアムー 市場全体の平均投資資産と安全資産 の収益率格差 (仮に 5.0%)

B - 評価対象資産 i の値動きの市場全体 の 平均投資からの乖離(乖離なしの 時は 1) (仮に 1.2)

4. WACCの意味

B/S	P/L	
資 産 100,000 その他 40,000	売 上 100,0	00
借 入 30,000	営 利 5,0	00
資 本 30,000	利 息 9	000
·	(3%	%)
業界の自己資本コスト 8%	税 前 4,1	00
税 率 40%	税 金 1,6	40
当社の支払利率 3%	(40%	%)
	税 引 2,4	60

	EBIT(A)	P/L(B)
営利	5,000	5,000
税金	-2,000	_
利 息	-900	-900
税金	360	
税前	4, 100	4, 100
(税金計)	(-1, 640)	(-1, 640)
税引	2, 460	2, 460

$$WACC = \frac{30,000}{60,000} \times 8\% + \frac{30,000}{60,000} \times 3\% \quad (1-0.4) = 5.3\%$$

$$12\% \qquad \qquad \rightarrow 8.6\%$$

$$4\% \qquad \qquad \rightarrow 6.2\%$$

WACC 評価(A)、(B) とも 2,460÷0.053-30,000= $\underline{16,415}$

単純利益法 2,460÷8%=<u>30,750</u>

純資産評価 30,000

(C) 金利が上ると 3%→5%(4.9%→5.5%) 株式価値は下る

	(C)	(D)
営 利	5,000	5,000
利 息	1, 500	300
税前	3, 500	4, 700
税金	1, 400	1,880
税引	2, 100	2,820

WACC (C) 評価 2, $100 \div 0.055 - 30$, 000 = 8,182

(D) 金利が下ると 3%→1%(4.9%→4.3%) 株式価値は上る

WACC (D) 評価 2,820÷0.043-30,000= $\underline{35,581}$

金利(努力)効果 — 金利が下ると①収益面(up)及び②WACC割 引面(down)の効果があり、企業価値(努力 結果)は上昇する。

加重平均資本コスト (WACCBT)

税引後加重平均コスト

WACCBT=
$$\frac{D}{D+E}$$
 × R(d)+ $\frac{\frac{E}{D+E}$ × R(e)

D:負債資本の金額(借入金額)

R (d): 平均利率(負債コスト)

T: 実効税率40%

E:株主資本の金額

R (e):株主資本コスト (期待収益率)

株主平均コストの計算 (R(e))

 $R(e) = R(f) + [E(Rm) - R(f)] \times B$

R (e):株主資本コスト

R(f):リスクフリーレート(新発 10年国債)(05.4 1.240%)

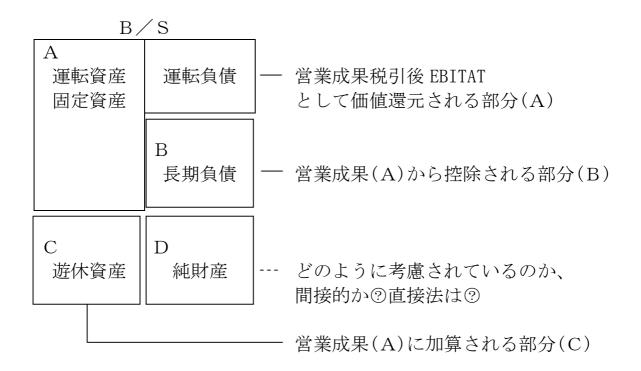
B:ベータ値(個別株式の株式市場全体に対する

相対的なリスク、1又は1.5とする)

E(R(m)-R(f))=v-fy+y+Jz+fy

期待収益率 R(m)を法人企業統計の非製造業の売上営業利益率とする。(05.4~6 3.1%)

WACCの計算



WACCによる企業評価·····(A) - (B) + (C)

	EBITAT	計算 P/L	
売上高	100,000	100, 000	
原価・経費	95, 000	95, 000	
営業利益	5,000	5,000	
税金(40%)	2,000	_	
利息	-900	-900	
税金	+360		
税前利益	4, 100	4, 100	
(税金)	(-1, 640)	(-1, 640)	
税引利益	2, 460	2, 460	(価値還元される営業成果)

評価とは

目的資産のリスクを反映する適切な割引率(期待収益率か?)を求め、 その率を用いて、その資産の収益の期待値(実現収益か?)を割引く。

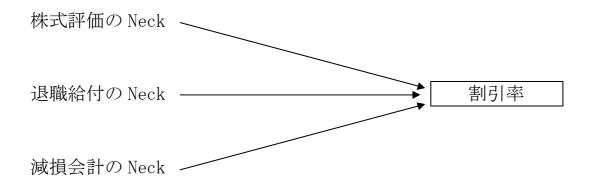
 税引後期待値(年) ------ 将来変動

 税引後割引率 -------- リスクマイナス { 収益リスク 資産リスク

市場リスク — 利子率など

経済全体のマクロ的条件によって引起されるもの

個別リスク — 工場に置ける事故のように個別の経済主体に固有の 事情によって引起されるリスク



評価方法の比較

時価純資産法

収益還元法

	. ,, . ,		
従前分 時価評価資産	100, 000③ 100, 000①	評価益	200,000
営業権評価	100,000②	資本金	20,000
		剰余金	80,000

企業評価200,000④剰余金56,000⑤(80,000×.07)256,000

1+2+3=300,000

超過収益力

平均利益率= 5%

当社 " = 10%

差⊕5%の評価

自己資本利益率(税前)差⊕5%

5年間の差益

⊕5,000/年

 $5,000 \div 0.05 = 100,000$

利益 10,000/年÷0.05 =200,000

- ①時価純財産
- ②営業権評価超過収益力を加味
- ③従前分
- 1+2+3=300,000

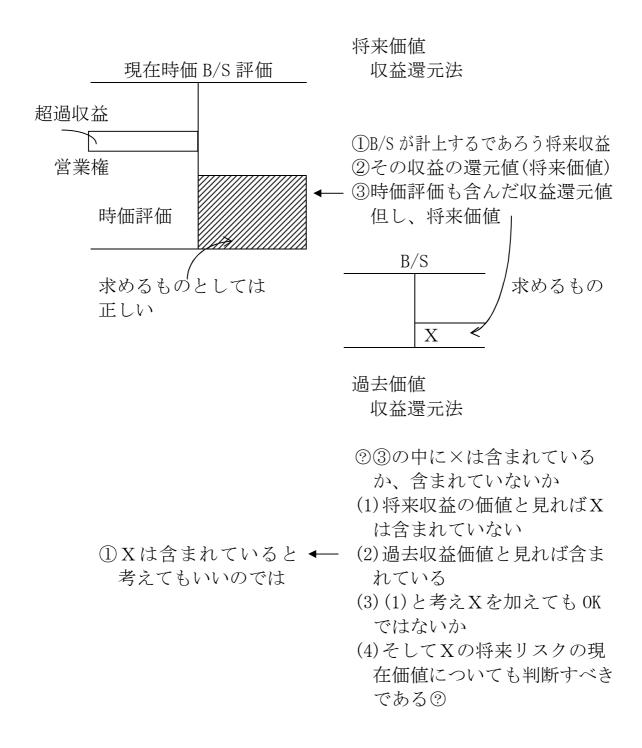
- ④収益還元(将来収益)の現在価値
- ⑤利益剰余⊕(現在の収益計上)
 - ⊖(現在の欠損計上)
- ⑥⑤のリスク(0.7)—おかしい/現時点評価

立場による評価の違い

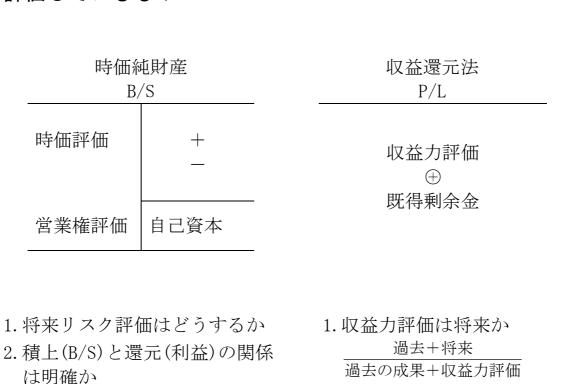
買い手 売り手

一 やはり将来に着目するかでも、ここ数年で実現する程度でいいのではないか?⇒増加額

収益還元法



評価しているもの



3. 収益力評価にすべて含まれ
ないか
4. 配当還元の時、簿価部分は
評価しないのか
これの れのは原光温ーナルイ

2. 資本金部分は?

5. No.2、No.3 は収益還元されて いるのではないか

6. 赤字累積企業と黒字累積企 業の公平性

1 倖田の地士

1 億円の休式	1億円の株式
(1)1 億円で売れる時	配当 5% 500 万円 500÷0.05=1 億円
(2)5 千万円で売れる時	配当 0% 0 円か
(3)1.5 億円で売れる時	配当 10%の時 1,000 万円÷0.05=2 億円

1 倖田の地士

IV コスト・アプローチの検討 (ネットアセット・アプローチ)

1. 簿価純資産法

会計上の純資産額に基づき1株当り純資産額を計算する方法である。

2. 時価純資産法

B/S の資産負債を時価で評価しなおし計算する方法である。

- (1) 再調達時価純資産法
- (2) 清算処分時価純資産法
- (3) 営業権を評価する方法
 - ① 有形資産の時価
 - ② 営業権の時価 この場合は超過利益分の割引率還元と考えられる。 インカム・アプローチにおける割引率還元の対象は、企業 全体の利益である。

∇ インカム・アプローチの検討

1. 計算の方法

評価対象会社のキャッシュ・フローないし利益に基づいて評価額を計算する。

将来期待される収益獲得能力を評価額に反映するために、

(1) 評価会社の将来見積を基礎として、(2)市場の割引率を基準にして、割引還元する。

2. 問題点

- (1) 事業計画等の将来情報の確実性(恣意性の排除)
- (2) 諸々の期待値に対する仮定の客観性
- (3) 株主資本コストの妥当性
- (4) 加重平均資本コストの妥当性
- (5) 株主価値算定の妥当性

フリー·キャッシュ·フロー法(DCF法)の基本式

$$\begin{array}{lll} V_0 & = \frac{FCF_1}{(1+k_w)} + \frac{FCF_2}{(1+k_w)^2} + \frac{FCF_3}{(1+k_w)^3} + \cdots \\ \\ & = \frac{FCF_1}{(1+k_w)} + \frac{FCF_2}{(1+k_w)^2} + \cdots + \frac{FCF_n}{(1+k_w)^n} + \frac{TV}{(1+k_w)^n} \end{array}$$

V₀ :評価時点(第1期首)の事業価値

FCF_t:t期の営業フリー・キャッシュ・フローの期待値

kw : 加重平均資本コスト (WACC)

TV : ターミナル・バリュー (終価)、n+1 期以降の FCF を n 期末

時点に割り引いた価値

加重平均資本コスト

(a)税引後割引率

$$k_w = \frac{E}{E+D} \cdot k_e + \frac{D}{E+D} \cdot k_d \cdot (1-t)$$

kw: 加重平均資本コスト

E : 株主資本価値

D : 負債価値

ke : 株主資本コスト kd : 負債コスト

(b)税引前割引率

$$k_w \ = \frac{E}{-E+D} \boldsymbol{\cdot} \frac{k_e}{(1-t)} + \frac{D}{-E+D} \boldsymbol{\cdot} k_d$$

□ 税引前 CF には、税引 前割引率を、税引後 CF には、税引後割引率を 使うことに注意

> (ex.日本の固定資産の 減損に用いる割引率は 税引前と規定されてい るので、割引前 CF を

使う)

株主資本コスト

© 株主資本コストの算定式

 $k_e = r_f + \beta \times (r_m - r_f) + S_p$

:株主資本コスト

:安全利子率(リスクフリーレート)

β:個別株式のベータ

:株式市場収益率の期待値 rm-rf:市場リスク・プレミアム

:個別リスク・プレミアム

(日本公認会計士協会編 企業価値評価ガイドライン)

疑問点

- 1.

 a)と

 C)の組合せで

 OK (

 C)は

 税引後と考える)
- 2. ⑤と〇の組合せの有無?

インカム・アプローチの一般的な論点

事業計画を巡る論点		
①作成主体	評価対象会社によって作成された事業計画について、算定	
	人等による修正の可否	
	紛争事例において、争っている一方の当事者である評価対	
2利用可能性	象会社が作成した事業計画の算定時の利用可能性	
③確実性等価とリ	分子であるキャッシュ・フローにリスク等を織り込む場合	
スク	について	

株主資本コストを巡る論点		
①安全利子率	安全利子率(リスクフリーレート)として用いるべき指標	
②市場リスク・プ レミアム	・市場リスク・プレミアムとして、将来のリスクを推定する方法と過去の一定期間の数値を用いる方法の選択・過去の一定期間の数値を用いる場合、(i)用いる期間の長さ、(ii)異常値の排除の可否、(iii)長期間のデータの入手方法 など	
③ベータ(β)値	どの類似会社のβ値を用いるべきか、類似上場会社の選定	
④個別リスク・プ	・非流動性ディスカウント	
レミアム/ディス	・スモールビジネス・リスク・プレミアム	
カウント	・マイノリティ・ディスカウント など	

加重平均資本コストを巡る論点	
①負債コスト	将来の負債コストの推定値と評価対象会社の実績値との選択
	資本負債割合について、類似会社の平均値を用いる方法と
②最適資本構成	何らかの方法で評価対象会社の最適資本構成を推定する方
	法との選択など

割引現在価値を巡る	5論点
①ターミナル・バ	ターミナル・バリュー(終価)に特別な要素(成長率等)を見込
リュー(終価)	むことの可否

株主価値算出に関する論点		
①遊休·非事業資	・遊休・非事業資産の範囲	
産	・事業資産と非事業資産の区分	など
②負債の範囲	控除すべき負債の範囲	

インカム・アプローチの各評価法の選定		
①配当還元法	配当還元法を採用する事例の検討	
②残余利益法、調 整現在価値法	残余利益法や調整現在価値法を採用する事例の検討	

(日本公認会計士協会編 企業価値評価ガイドライン)

VI マーケット·アプローチの検討

1. 計算の方法

同業他社、事業や類似取引事例と比較することによって、評価する方法である。

- (1) 市場株価法 市場の完全性や株価の操作性等を考慮する必要がある。(買占め、一時的な投機取引、業績修正、浮動株の状況等)
- (2) 類似上場会社法(倍率法、乗数法)
- (3) 取引事例価額法

マーケット・アプローチの一般的な論点

評価法及び論点	論点の概要
市場株価法	・市場株価が評価対象会社の客観的価値を反映してい
採用する株価期間	ると認められるか(反映していないと認められる特
	段の事情の有無)。
	【特段の事情の例】 ▶特殊株主による買占め等による異常な株価形成
	▶業績修正発表等による一時的な株価の異常変動
	▶取引が少ないことによる価格形成の歪み など
	・評価基準日以前のどの位の期間の株価を平均するか
	(1 か月、3 か月、6 か月等)
平均株価の算定方 法	市場株価終値の単純平均値とするか出来高加重平均値とするか
プレミアム/ディス	・支配権に係るプレミアム(コントロール・プレミアム)
カウント	付加の要否・割合など
類似上場会社法	
類似上場会社選定 の合理性	・評価対象会社と類似上場会社の類似性、選定の合理性
採用する倍率	・EBIT 倍率、EBITDA 倍率、PER 倍率、PBR 倍率 等のどの倍率を採用するか
採用する株価期間	・評価基準日以前のどの位の期間の株価を平均するか (1 か月、3 か月、6 か月等)
プレミアム/ディス	・支配権に係るプレミアム(コントロール・プレミアム)
カウント	付加の要否・割合
	・非上場株式の場合の非流動性ディスカウントの要 否·割合 など
類似取引法	・取引の類似性
取引事例法(取引事	・採用し得る取引情報が少ない、詳細情報の入手が困
価額法)	難など

(日本公認会計士協会編 企業価値評価ガイドライン)